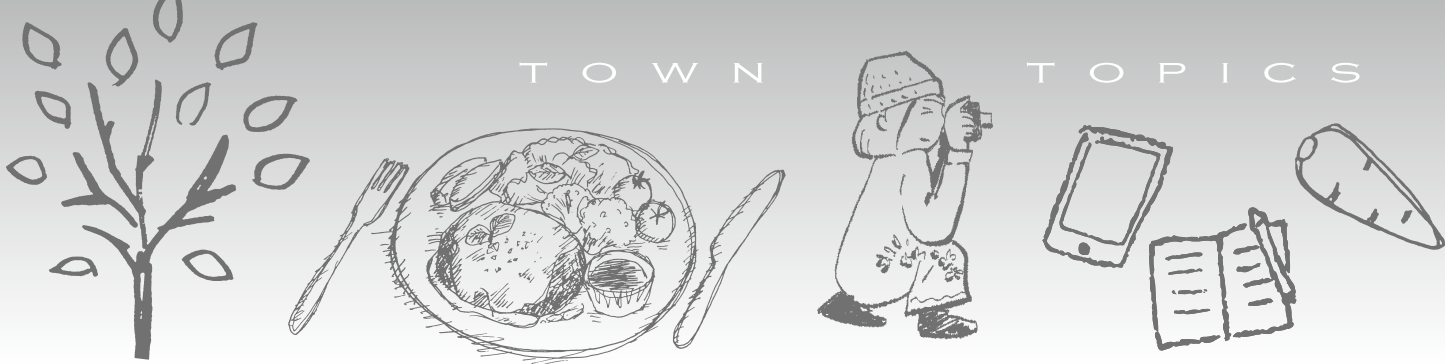




地域の安全・安心のために…

町の防犯・防災パトロール等に取り組んでいる「昭和町防犯・防災アドバイザー」に、南甲府警察署長から警察活動に対する多大な功績があったとして感謝状が贈られ、3月5日（火）に会長と副会長が来庁し、塩澤町長へ報告されました。

昭和町防犯・防災アドバイザーは、平成24年9月に結成され、町内在住の元警察官の皆さんが所属しているボランティア組織です。警察官としての経験を生かし、夕方の巡回パトロールや見守り活動などを発足以来欠かさずに取り組んでいただいています。

私たちが安心してこの町で暮らすことができるのも、こういった地域の人たちに見守っていただいているからなのです。



▲ 左から 副会長 上杉 正名 氏、
会長 石原 浩光 氏、副会長 田中 憲治 氏



▲ 杉浦 彊 氏（左）、大澤 慶暢 氏（右）

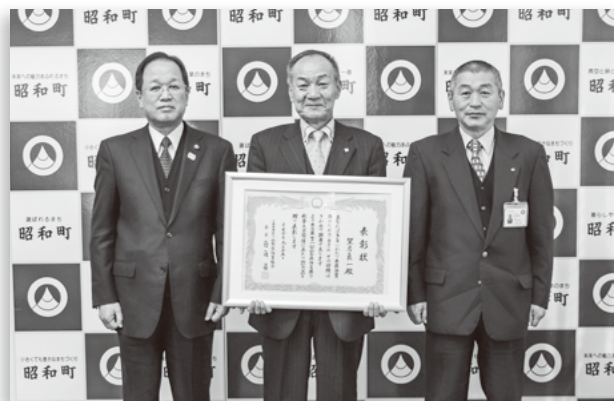
山梨県体育功労者表彰を受賞

望月氏は、全日本スキー連盟正指導員、A級検定員、競技技術指導員等の資格を有し、指導員や選手の育成指導に尽力されたことや、全日本連盟役員、県・甲府市スキー協会の役員として大会や事業の中心的な役割を務め、スノースポーツの普及発展への貢献が評価され、山梨県体育功労者表彰を受賞されました。



▲ 山梨県体育協会より贈られた記念の盾

また、長野オリンピックのアルペンスキー競技役員も務められ、昭和町ではスキー部顧問として親子スキー教室講師や大会等で活躍されています。



▲ 望月 眞一 氏（中央）

昭和町産のお米で新酒が完成！

お酒造りに最適な“お米「^{やまだにしき}山田錦」”を使った昭和町産の新酒ができました。遊休農地の活用や山梨県産の山田錦を使ったお酒造りに日々取り組んでいる「山梨県産山田錦拡大事業プロジェクト」の大澤会長（太冠酒造社長）と、まちづくり自主活動グループ「人と環境すっきりしょうわ」の杉浦会長が、今年も役場を訪れ純米吟醸酒と甘酒を贈呈してくださいました。この活動を始めて、今年でなんと11年目となるそうです。町内の園児や小学生たちと一緒に育てた「山田錦」が、綺麗に透き通った米吟醸酒と薄紅色に染まった甘酒になりました。



まちのわだい



町内の「地域情報」を紹介するコーナーです。あなたの身近な話題、お待ちしております♪
（企画財政課 広報担当 ☎275-8154 kikaku@town.yamanashi-showa.lg.jp）

男女共同参画啓発作品コンクール入選者表彰

3月2日（土）に開催された昭和町男女共同参画推進委員会主催のフォーラム2019において、「男女共同参画啓発作品コンクール」の表彰式が行われました。

今年で5回目の開催となったコンクールには、町内在住の方や町内企業にお勤めの方より、合計280点の応募があり、優秀作品として計10点の作品が選ばれ、賞が贈られました。

受賞者が入選作品は、次のとおりです。
（関連記事：23ページ）



▲ それぞれの部で町長賞に選ばれた
田辺 良子さん（右）、池田 希愛さん（左）

「高校生・一般の部」	
● 町長賞	「家事をする 夫に感謝と 誇り持つ」
● 議会議長賞	「喜びも 家事も二人で 半分こ」
● 男女共同参画推進委員会委員長賞	「すてきな パパも一緒に 子育てを！」
● 共に生き活き輝け昭和賞	「ママは産休 パパ育児 赤ちゃん笑顔で みんなにサンキュー」
● 町長賞	「男女とも 自分の個性は 宝物」
● 議会議長賞	「つくろうよ 男女平等 輝く未来」
● 男女共同参画推進委員会委員長賞	「男女との 差別なき町 昭和から」
● 共に生き活き輝け昭和賞	「決めないで 男と女が 出ること」
● 家事育児 男も女も びょうどうに」	
「パパとママ 家は半分 え顔は2ばい」	
田中 大地さん（西条小・2年）	石谷 悠貴さん（押原小・4年）
尾上 翼さん（押原小・3年）	興石 公介さん（押原小・4年）
鳩澤 彩花さん（押原小・6年）	池田 希愛さん（押原小・5年）
柳澤 洋子さん（河東中島区）	荻野 千絵さん（町内勤務）
鈴木 菜那さん（西条一区）	田辺 良子さん（河西区）

和昭教育

まな
学ぶ
おし
はぐく
教える
育む

三つの歯車が一つになって

昭和町教育委員会 (☎ 275-3737)

押原小学校

地域とともにある学校

押原小学校は、コミュニティ・スクール（CS）6年目となります。第2回学校運営協議会において委員の皆さまに熟議をいただき、

後期のCSの活動を行ってまいりました。11月に行ったCSクリー



ン活動には、地域のいきがいクラブに募集をお願いして、たくさんの方々が参加いただき、学校をきれいにしてくださりました。

12月には、この広報誌にも取り上げられていましたが、県銅製下地ボード貼技能士会の皆さまに、水漏れの染みのあった天井を無料で貼り替えていただきました。また、昭和町議会を傍聴もさせていただきました。

1月・2月は「郷土料理 桐原」

西条小学校

地域に支えられたCS四年目の活動

平成27年度からコミュニティ・スクール（CS）として西条小学校は、多くの方々に学校教育活動の支援や児童の登下校の安全にご協力をいただいております。

CS4年目を迎える平成30年度も、野菜作り、米作り、昔の遊び、読み聞かせなどで大変お世話になりました。



また、毎日の登下校の見守りや環境整備にもご協力いただき感謝しています。

9月3日には、第2回西条小学校運営協議会に合わせ、委員さんへ一年生の各教室で給食を試食していただきました。



11月1日には、道徳授業の公開を行い、その後、「童謡のしらべコンサート」を開催しました。保護者や地域の方々をお招きし、児童と昔懐かしい童謡をみんなで鑑賞したり歌ったりと楽しいひとときを過ごしました。

そして、11月下旬より12月上旬にかけては、CSギャラリを実施することができました。「写真で振り返る西条地区今昔物語」と題した、西条地区の懐かしい写真展に来校者も足を止め、昔話に花を咲かせていました。

2019年度も、地域とともにある西条小学校を目指して、さらに前進していきたいと思っております。



常永小学校

学習成果発表会

今年度最後の授業参観を、2月6日の五・六年生を皮切りに、3日間にわたり行いました。

それぞれ、学年ごと・学級ごと形態は違いましたが、自分たちが学んできた成果や、お世話になった人への感謝の気持ちを発表形式で公開しました。

五年生は、「お米づくり」の学習発表会を行いました。

例年、五年生は、総合的な学習の時間で稲作をテーマに学習を行っています。今年度も「人と環境すつきりしようわ」様にご指導をいただき、田植えや稲刈りの指導を受けながら学習を進めてきました。

当日は、稲作についてのポスターセッションを行い、学習成果を全員で発表することができました。また、収穫したお米を、家庭科の



調理実習と兼ねて、おむすびにし、招待した方々や保護者の皆さまと一緒に食べることで、充実した発表会となりました。

「常永地区みんなの作品展」開催

2月25日～3月1日にかけて、コミュニティ・スクール事業として、学校開放と地域との交流を目的に「常永地区みんなの作品展」を開催しました。

今年度も、地域の方々から幅広く出品を募り、絵画、写真、押し花、木工作品等を出展していただきました。

また、各学年の代表児童の書写や書き初め、図画、工作、家庭科の作品等、各クラスを代表した児童の習字や図画、裁縫等の作品を展示し、学習の成果を発表しました。

コミュニティ・スクールの取り組みは町内各学校で取り組まれています。常永小学校でも、活動を通して、学校と地域との交流を進めていきたいと思っています。

押原中学校

「ゲレンデで輝け！」2年生スキー教室

1月10日、11日の2日間、長野県の鹿島槍スキー場で、二年生のスキー教室が行われました。今年度は、天候にも恵まれ、快晴の中での実施となりました。開講式の時に見た、山々の美しい姿は、生徒たちも感動したことでしょう。



1日目の午前中から、どのグループもリフトに乗り、実力よりも少し高いレベルの所で練習を行っていました。想像以上に急な斜面を前にして、脚がすくんでいた生徒もいましたが、インストラクターの方々の優しく分かりやすい指導と仲間たちの温かい応援もあって、転びながらも楽しみながら挑戦していました。

宿舎では、自分の係分担の仕事をしつつ行くと同時に、話

し合って決めたきまりをみんなで見守って、いこうと呼びかけあっていました。その姿から、生徒たちが決めたテーマの「自立」をこの行事を通して実現しようとする必死さを感じられました。



2日目は、前夜に降った雪が積もり、絶好のコンディションの中、練習が始まりました。一本でも多く滑ろうとする生徒たちを見て、「こんなに頑張る中学生は初めてです。私たちもいっぱい教えたくなります。」とインストラクターの方々も生徒たちの頑張りに応えようと一生懸命指導してくださりました。

生徒たちは、この2日間ですキーを通じて大きく成長したように感じました。



教育委員会

◎1月定例会教育委員会の審議内容（2月承認の概要）は次のとおりです。

教育長報告事項

- ・1月実施四校会の報告について
- ・平成30年度末教職員人事異動ヒヤリングについて
- ・管理職登用受検二次面接検査受検者について
- ・平成31年度当初予算ヒヤリングについて
- ・第2回総合教育会議について
- ・3月までの会議、行事等予定について
- ・生涯学習課報告連絡事項および学校教育課報告連絡事項
- ・新年度予算の主な内容と査定について
- ・事業報告と今後の事業予定について
- その他
- ・給食センター改修に伴う今後の予定について





イベントのお知らせ

※原則申し込み不要

○おはなし会

おはなし、手遊び、絵本などをお楽しみください。

日時

4月6日(土)午前11時～

対象

幼児～小学生低学年

場所

図書館・幼児コーナー

○0,1,2 歳児のおはなし会

絵本、わらべうたなどをお楽しみください。

日時

4月18日(木)午前11時～

対象

0,1,2 歳児とその保護者

場所

図書館・幼児コーナー

○ふくらすずめ第 8 回朗読会「陽だまりカフェ」

「朗読サークル ふくらすずめ」の第 8 回朗読会です。どうぞお気軽におこしください。

日時

4月19日(金)午後 1 時30 分～ (開場 1 時15 分)

場所

図書館・視聴覚室

出演

昭和町朗読サークル・ふくらすずめ

○ギターの調べ

クラシックギターの音色を聴きながら、館内で癒しのひとときをお楽しみください。

日時

4月20日(土)午前10 時～

場所

図書館・児童コーナー

演奏

山上 浩幸氏

今月のおすすめ本

『くまさん』

まど・みちお/詩

ましま せつこ/絵

こぐま社



冬眠から目覚めたくまさんが巣穴から出てきました。でも、頭が覚めない様子で「だれだっけ？」と自分のことを考えます。優しくリズムカルな詩と、「よかったな」のかわいらしい笑顔に心がほっこりさせられます。

『イースターのたまごの木』

キャサリン・ミルハウス/作・絵

福本 友美子/訳

徳間書店



ケイティはおばあさんの家で美しく色づけされたまごをみつめました。次は自分たちでイースターエッグを作って木に飾ることに！春の訪れとイースターの楽しいひと時が描かれており、その由来も知ることができます。

『うたうとは 小さいのちひろいあげ』

村上 しいこ/著

講談社



親友だからこそ、してはいけない裏切り。綾美を不登校に追いやってしまった桃子は後悔の日々を送っていた。そんな二人は“うた部”に入ることになる。辛く、苦しかった思いを乗り越え、言葉の力を信じて“うた”を詠む。

『エコしょうわ2019』開催します！

昭和町では、毎年4月29日「昭和の日」に、原公園にて、環境啓発イベント『エコしょうわ』を開催しています。家族皆さまで楽しみながら、環境について学べるイベントとなっています。ぜひ、お越しください。詳細は、広報と一緒に配布しましたチラシをご覧ください。

日時

平成31年4月29日(月・昭和の日)

午前10時～午後1時30分

会場

押原公園(ゆめパークしょうわ)



緑のカーテン教室受講者募集中 定員40名

講師 城野仁志様

エコしょうわの催しの一つとして、毎年緑のカーテン教室を実施しています。参加は、町民の方限定で予約が必要です。ぜひ、ご参加ください。時間は、午前10時30分から11時30分までの一時間程度です。参加予約は、4月19日(金)まで受け付けています。希望される方は、役場環境経済課までお電話ください。

当日は、開会式がありますので、午前10時にメイン会場奥休憩テントにお集まりください。※定員に達した場合は、受付終了となりますのでご了承ください。



引っ越し等で、大量にごみを排出される皆さまへ

3月～4月は、引っ越し等で大量にごみを排出される方も多いかと思います。粗大ごみの出し方については、広報4月号と同時配布の『ごみ収集・リサイクルカレンダー』または町のホームページをご覧ください。

通常の家庭系のごみを大量に排出される場合には、清掃センター(中央市)へ直接持ち込んで処分することも可能です。町民の方は、役場から発行される許可証で無料で搬入できますので、ご利用の際には、事前にごみを車等に積んで役場環境経済課までお越しください。

清掃センター搬入時間

平日：午前9時～11時30分 午後1時～4時



町で回収できない粗大ごみ

テレビ・エアコン・冷蔵庫・洗濯機は、町では回収できません。お近くの郵便局に置いてある家電リサイクル券で料金をお支払いの上、指定取引場所(都留貨物自動車甲府支店・日通山梨運送)に、お持ち込みください。

※4月の粗大ごみの日は22日(月)です。当日の朝、総合体育館駐車場に出してください。粗大ごみは、指定ごみ袋に入らないものに限りです。それ以外のごみは、しっかりと分別して出しましょう！

エコしょうわ、注目の企画！

かえっこ

つかわなくなつたおもちゃをもつてきてね。おもちゃのとりかえっこあそびにさんかできるよ！

※「かえっこ」への参加は子どものみに限らせていただきます

食ベ物コーナー

たくさん遊んで、お腹が減っても大丈夫！美味しく環境に優しい、食ベ物が集まりました。

環境にやさしくなれるイベント多数！

廃材を利用した工作や、オリジナルマイバッグ作成など、環境について考えながら楽しめる様々なイベントがたくさんあります。スタンプリーもあるので集めて記念品と交換できます。





一社協だより まごころ 第260号

社会福祉法人 昭和町社会福祉協議会 〒409-3864 昭和町押越 955-1 ☎ 275-0640 FAX 268-3737
URL <http://www.showashakyo.or.jp>

昭和町社会福祉協議会の概要

町社会福祉協議会は、民間の非営利団体として、町民の皆さま、民生委員・児童委員、社会福祉施設、社会福祉法人等の社会福祉関係者のご協力を得ながら、地域住民が住み慣れたまちで安心して生活することのできる「福祉のまちづくり」の実現に向けて、様々な活動を行っています。

取り組み事業内容 ※一部抜粋

◎交流と社会参加の機会創出

- ・福祉まつりの開催
- ・いきいきふれあいサロンの運営支援
- ・運動指導事業
- ・親子ふれあい事業
- ・くらしアップ!!事業
- ・高齢者ふれあい事業
- ・社協カフェ事業
- ・ふれあいランチ事業
- ・友愛訪問事業
- ・ICT（情報通信技術）活用事業 など

◎地域福祉について啓発、情報提供の充実

- ・昭和町民とボランティアのつどいの開催
- ・社協だより、ボランティアだよりの発行
- ・ウェブサイト、SNSの運営 など

◎地域福祉の推進

- ・災害、防災ボランティアの受け入れ体制の整備
- ・住民参加型有償ボランティア事業
- ・支部社協の活動支援
- ・配食サービス事業
- ・軽度生活援助事業
- ・総合事業訪問型サービスA
- ・総合相談事業
- ・心配ごと相談事業
- ・日常生活自立支援事業
- ・フードバンク山梨と食料支援の提携
- ・生活福祉緊急援助(米券支給)
- ・生活福祉資金貸付事業
- ・福祉金庫貸付事業
- ・福祉車両、備品等の貸出事業
- ・ボランティアセンターの運営管理
- ・ボランティア保険の取り扱い など

◎事務局運営

- ・共同募金会昭和町分会
- ・日本赤十字社昭和町分会
- ・町いきがいクラブ連合会
- ・町結婚相談所
- ・町ボランティア連絡協議会
- ・町赤十字奉仕団
- ・傾聴ボランティア
- ・町遺族会
- ・町障がい者福祉会
- ・町母子寡婦福祉会

時間 午前10時～11時
場所 総合会館1階 和室
※申し込み不要、無料



4月の日程
4月2日(火) 音楽療法
4月4日(木) ストレッチ
4月18日(木) 脳トレ体操
4月23日(火) 3B体操
4月25日(木) 足裏健康体操



4月の予定 (時間・場所等は、社協までお問い合わせください)

4月15日(月)	いきがいクラブ総会・いきがい大学 ※事前申し込み制
4月16日(火)	お花見ふれあいランチ ※事前申し込み制

ふれあい教室へ行ってみるじゃん!
町社会福祉協議会では、福祉バスが運行する火曜日・木曜日に合わせて、65歳以上の方を対象にさまざまな教室「ふれあい教室」を開催しています。
身体を動かして大きな声で笑って、あつという間の1時間を楽しんでいただきます! 堅苦しい内容はありませんので、気軽にご参加ください。

町社会福祉協議会 会費納入のお願い

町社会福祉協議会の活動を運営するための財源は、町の補助金(助成金)、町の受託金、共同募金の配分金のほか、当会の会員である町民の皆さまからお寄せいただく会費が大きな支えとなります。毎年、多大なるご理解とご支援をいただいておりますが、今年度も会費納入につきまして、ご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

○一般会員(各世帯) …… 1□ 800円
○団体会員(社会福祉関係機関・団体・施設等) …… 1□ 2,000円以上
○特別会員(篤志家、企業等) …… 1□ 1,000円以上

国民年金

シリーズ
その172

年金は世代間の支えあい
年金について
もう一度考えてみませんか

竜王年金事務所 ☎278-1100 / 役場 町民窓口課 国保年金係 ☎275-8264

よくある国民年金の
手続きの紹介

新しい年度を迎え、色々なことが切り替わる時期になりました。年金も取得や喪失等の手続きが必要になる場合があります。今回は年度の変わり目に多い手続きを紹介します。手続きの種類は次のとおりです。

(国民年金の加入者は、3つのグループに分かれています。それぞれの説明は広報3月号・シリーズその171をお読みください)

その他、手続きのことで分からないことがありましたら、役場町民窓口課または竜王年金事務所にお問い合わせください。

役場町民窓口課

(☎275・8264)

竜王年金事務所

(☎278・1100)

第2号被保険者になります。
新しい勤務先へ
届出をしてください。

会社員や公務員になった。

第3号被保険者になります。
配偶者の勤務先へ
届出をしてください。

会社員や公務員である配偶者に扶養されるようになった。

第1号被保険者
(自営業、学生等)
の方が…

第2号被保険者
(会社員、公務員等)
の方が…

第1号被保険者になります。
役場町民窓口課へ
届出をしてください。*

退職した。

ただし退職から月をまたがずに次の職場にお勤めになる場合はそのまま第2号被保険者です。新しい勤務先へ届出をしてください。

第3号被保険者になります。
配偶者の勤務先へ届出をしてください。

会社員や公務員である配偶者に扶養されるようになった。

第2号被保険者になります。
新しい勤務先へ
届出をしてください。

会社員や公務員になった。

第1号被保険者になります。
役場町民窓口課へ
届出をしてください。*

扶養からはずれた。
または配偶者が退職し、
第1号被保険者になった。

第3号被保険者
(会社員、公務員等に扶養されている配偶者)の方が…

※第1号被保険者になる場合は、退職票または退職証明書を持参して、役場町民窓口課へ届出をしてください

No.174

女と男とが築きあげる21世紀のまちづくり

共に生き

活き輝け昭和

『心のMRI』 ～男女共同参画フォーラム2019～

男女共同参画推進委員会 福田聖子（築地新居区）

3月2日（土）、「昭和町男女共同参画フォーラム2019」が開催されました。今年花落語家、林家花丸さんをお招きしました。

相手の表情を見、立場や気持ちに心を向けて察し、相手を大事にしていこうことを「心のMRI」と名付けた花丸さん。人が人にできる一歩は思いやり。男・女の云々よりも、「心のMRI」を働かせて、互いが幸せに生きられることを目指そうというお話をしてくれました。

350年の歴史と師弟制度の落語界では、兄・姉弟子か？芸の腕が上だったか？だけが評価であり、全くの男女平等の世界なのだそう。

さて、花丸さんから、男性は「妻の脱いだ和服を畳めますか？」、女性は「釘打ちや棚の設置等、男性の仕事と違っていませんか？」と問われました。そして、体験を積み重ねるにでもできることを、男女にこだわらずやる感覚を、会社・学校・社会に広げていくことを男女共同参画では？と花丸さんは話されました。

事務局 企画財政課（☎275・8154）

南甲府警察署通信

問い合わせ 南甲府警察署 生活安全課（☎243-0110）

子どもたちの変化に気づきましょう

例年、学年末から新学期にかけての時期は、生活環境の変化に伴い、深夜徘徊、喫煙、飲酒等の不良行為を行う少年や、万引き等の非行に走る少年が増加する時期です。そのほか、福祉犯等の被害に遭う少年も少なくないことから、警察では街頭補導や少年相談等の活動を通じて不良行為少年及び福祉犯被害少年の早期発見に努めています。

特に危険ドラッグに関する事件が多発する中、少年が薬物使用をファッションにとらえること、「規制されていないから大丈夫」等と間違った考え方を持つこと、また、携帯電話、スマートフォン及びインターネットを介して少年が薬物に近づくことは、とても危険です。

警察では、少年の薬物乱用を防止するために関係機関・団体等と連携し、街頭補導活動や街頭キャンペーン、「薬物乱用防止広報車」を活用した薬物乱用防止教室の開催等の啓発活動を推進しています。

新学期における少年非行については、『自分の子どもだけは大丈夫』という決めつけは禁物であり、子どもの変化を見逃さないことが大切です。

※少年法では、性別に関係なく20歳に満たない者のことを「少年」と呼びます。

※福祉犯とは、少年の心身に有害な影響を与え、少年の福祉を害する犯罪をいいます。（児童買春など）

「イカのおすし」で子どもを犯罪から守ろう！

子どもを犯罪被害から守るためには、家庭や学校、地域ぐるみでの防犯対策が重要です。

そのためには、子どもに対し地域で暖かく見守る目と犯罪企図者（これから何らかの犯罪を行おうとしている者）に犯行の機会を与えない「隙のない街づくり」が大切です。

また、子どもに対する被害防止教育を繰り返し行い、子どもが自分で自分の身を守るための力を身につけさせましょう。

警察では、各小学校における防犯教室・防犯指導において、児童たちに「イカのおすし」を合い言葉に被害防止教育を行っています。

イカ…「行かない」（知らない人について行かない）
の…「乗らない」（知らない人の車に乗らない）
お…「大声で叫ぶ」（助けて）と大きな声をだす。防犯ブザーを鳴らす）
す…「すぐ逃げる」（怖かったら大人のいる方にすぐ逃げる）
し…「知らせる」（どんな人が何をしたか、家の人等に知らせる）

また、声掛けなどの不審者情報等を、町民の皆さんに「いつでも」「どこでも」「いち早く」情報提供するため、皆さんの携帯電話などにメール配信する「ふじ君安心メール」サービスを行っています。

散歩や買い物など外出時のパトロール、あいさつ運動等、子どもが1人にならない地域づくり、犯罪者を寄せ付けない地域力のある街づくりを推進し、安全で安心な町を築きましょう。

ふじ君安心メール登録（携帯電話）アドレス
https://fujikun-anshin.police.pref.yamanashi.jp/fujikun_m/regist.aspx

No.143

昭和町母子愛育会 事務局 いきいき健康課（☎275-8785）

こんにちは！愛育会です！

1年間の愛育活動を通して

～3月の正副班長会議で、1年間の愛育活動を振り返るグループワークを行いました～

やってよかったこと

- 班員さん方や地域の方々等、多くの方と知り合いになれて良かった
- 愛育活動を知ることができた
- 初めてのイベントに参加し楽しめた
- 久しぶりに赤ちゃん訪問で赤ちゃんを見て嬉しかった

「赤ちゃん訪問の連絡が取れず残念だった」「会議への参加が忙しかった」「配布物が多い」などの声もあったので、今後の活動に活かしていきたいと思います。

～1年を終えて～

4月からほとんどの地区が班員交代となり新体制になります。これからも地域の皆さまと一緒に健康づくりを進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

毎日の会議や忙しい中での声かけ・訪問など大変だったと思いますが、他の地区の方と知り合ったり、情報交換をしたり、とても有意義な活動ができたという声が多くありました。愛育会の基本となる声かけ・見守り・話し合いで、地域のつながりを大切に「愛育の心」のバトンを繋いでいきたいです。

みなさんの健康

後発医薬品の使用について

わが国の医療関係給付費は、少子・高齢化など人口動態の変化や高額な新医薬品・新医療技術の保険収載などにより年々増加し、2018年度には39兆円を超えると予測されています。

医療の質を落とすことなく医療関係給付費を抑えるためには、後発医薬品の使用促進が必須であるとして2017年6月の「経済財政運営と改革の基本方針」にて、2020年9月までに後発医薬品使用割合（注1）を80%まで引き上げることが閣議決定され、国・都道府県などが連携して様々な対策が施行されてきました。この結果、全国平均の後発医薬品使用割合は、2013年度の47.9%から2018年9月期には75.3%に徐々に上昇しています。

山梨県でも県・市町村が連携して様々な対策を施行していますが、山梨県の後発医薬品使用割合は、2017年9月期63.6%（47都道府県中46位）、2018年9月期71.5%（同44位）と低く推移しています。山梨県内を対象とした様々な解析により、疾患別解析では、アレルギー疾患、呼吸器疾患、感染症の疾患グループにおいて後発医薬品の使用割合が低く、年齢層解析では7～14歳が最も低く小児および高齢者における使用割合が低いとされています。また、地域

別解析では、昭和町63.6%、中央市64.6%と、この広報誌が届けられる地域での使用割合が低いとされています。

患者様の中には、「安かろう・悪かろう」の意識から「安い薬」効果のない薬」と考えられ、後発医薬品の服用に難色を示される患者様もおられます。

後発医薬品企業は、後発医薬品を販売するにあたり「カプセル剤を錠剤に変えたり、錠剤を小型化したり、口腔内で溶けやすい錠剤にしたり、粉薬の味や臭いを改善するなどして服用性を改善する」、「錠剤やカプセル剤に直接医薬品名を印字して識別性を改善する」、「冷所保存から室温保存にするなど保管条件を改善する」など、様々な工夫をして付加価値を高めています。

後発医薬品の使用促進が喫緊の課題であっても、病気を治療する患者様の気持ちで最優先であり「薬を変える事への不安」と「今は症状が安定しており、できれば薬を変えたくない」との気持ちを否定するものではありません。

後発医薬品の効果の同等性については国が保証しておりますので、今後「新たに薬の服用を始める場合」や「服用している薬が飲みにくいと思われた場合」には、医師や薬剤師に後発医薬品の使用について相談をしていただければ幸いです。

企画 一般財団法人里仁会（☎273-15475）

（注1）後発医薬品の使用割合：後発医薬品のある先発医薬品使用量（数量）と後発医薬品の使用量（数量）の和を分母とした後発医薬品使用量（数量）比率

広報昭和 2019年4月号 22

INFORMATION CORNER

温水プール各種教室募集	
①太極拳教室（午前の部）	
・日時	4月16日～6月25日
・時間	午前10時～11時30分（5月7日を除く毎週火曜日 全10回）
・定員	20名
・費用	3,000円
・講師	笠島三枝子氏
・受付開始	4月11日（木）
②スリム&シェイプエアロビクス教室	
・日時	4月16日～6月25日
・時間	午後2時～3時30分（毎週火曜日 全11回）
・定員	20名
・費用	3,300円
・講師	曾根真由美氏
・受付開始	4月11日（木）
③パンチ&キック教室	
・日時	4月16日～6月25日
・時間	午後7時30分～8時30分（毎週火曜日 全11回）
・定員	25名
・費用	3,300円
・講師	Reico氏
・受付開始	4月11日（木）
④ヨガトレーニング教室	
・日時	4月17日～6月26日
・時間	午後2時～3時（5月1日を除く毎週水曜日 全10回）
・定員	25名
・費用	3,000円
・講師	Reico氏
・受付開始	4月12日（金）

⑤ダンベル体操教室	
・日時	4月17日～6月26日
・時間	午後7時30分～8時30分（5月1日を除く毎週水曜日 全10回）
・定員	25名
・費用	3,000円
・講師	内野百合子氏
・受付開始	4月12日（金）
⑥リラックスヨガ教室	
・日時	4月18日～6月27日
・時間	午後2時～3時（毎週木曜日 全10回）
・定員	25名
・費用	3,000円
・講師	塩田智子氏
・受付開始	4月13日（土）
⑦太極拳教室（午後の部）	
・日時	4月18日～6月27日
・時間	午後7時30分～8時30分（毎週木曜日 全10回）
・定員	23名
・費用	3,000円
・講師	望月昭三氏
・受付開始	4月13日（土）
⑧ピラティス教室（午後の部）	
・日時	4月19日～6月28日
・時間	午後2時～3時（5月3日を除く毎週金曜日 全10回）
・定員	20名
・費用	3,000円
・講師	久保田美恵氏
・受付開始	4月14日（日）
⑨ピラティス教室（夜の部）	
・日時	4月19日～6月28日
・時間	午後7時30分～8時30分（5月3日を除く毎週金曜日 全10回）

⑩水泳教室	
・日時	4月16日～6月25日
・時間	午後7時30分～8時30分（4月30日を除く毎週火曜日 全10回）
・定員	10名
・費用	3,000円
・講師	馬場宣浩氏
・受付開始	4月10日（水）
⑪4泳法入門教室	
・日時	4月19日～6月28日
・時間	午後7時30分～8時30分（5月3日を除く毎週金曜日 全10回）
・定員	10名
・費用	3,000円
・講師	橋本篤幸氏
・受付開始	4月10日（水）
⑫温水プール	
・場所	町立温水プール
・対象	町内在住18歳以上の方（高校生を除く）
・服装・持ち物	①～⑨各教室共通 動きやすい服装、タオル、上履き③⑤のみ

健康体操教室	
町社会福祉協議会では、介護保険の介護予防事業の一環として、「健康体操教室」を開催します。	
・日時	5月9日～7月30日
・時間	午後1時30分～3時
・場所	（6月13日を除く毎週木曜日）7月30日のみ火曜日・全12回
・内容	総会館2階 軽運動室
・対象	ストレッチ、リズム体操等
・定員	町内在住の65歳以上の方40名

ソフトバレーボール教室	
町ソフトバレーボール部は、毎週火曜日を原則練習日として活動しています。	
今月は部員募集も兼ね、町民の皆さまにソフトバレーの楽しさを体験してもらうために「ソフトバレーボール教室」を企画しました。楽しく体を動かしたいと思っている方は、ぜひ参加してみてください。男性もたくさん活動していますので、男性の参加も大歓迎です！	
・日時	4月9日（火）
・時間	午後7時30分～9時30分
・場所	地域交流センター
・持ち物	体育館履き、タオル
・問い合わせ	生涯学習課
・費用	1,000円（初回時集金、原則返金不可）
・講師	㈱エムズスポーツ 萩原悦子氏
・受付開始	4月17日（水）午前9時～
※電話のみの受付となります（窓口での受付は不可）	
※原則、ご本人がお申し込みください	
※参加者には通知を発送します	
申し込み・問い合わせ	
昭和町社会福祉協議会	
（☎275・0640）	

INFORMATION CORNER

昭和町文化協会 新年度の会員募集	
4月は新しいことをはじめると良い機会です。町文化協会では、新しい趣味・仲間を見つけてみませんか。	
◎絵画部	
・活動日	毎月第2・4金曜日
・時間	午後7時30分～9時30分
・場所	中央公民館 工作室
・会費	月額2,000円
◎コーラス部	
・活動日	毎週水曜日
・時間	午前10時～11時30分
・場所	中央公民館 講堂
・会費	月額2,000円
◎書道部	
・活動日	毎月第1・3火曜日
・時間	午後1時～2時30分
・場所	中央公民館第3会議室
・会費	月額1,000円
◎お細工物部	
・活動日	毎月第1・3月曜日
・時間	午後1時～4時
・場所	中央公民館第2会議室
・会費	1回1,500円
◎歌謡部	
・活動日	毎月第1・3土曜日
・時間	午後7時～9時30分
・場所	総会館2階 講習室
・会費	月額2万円
問い合わせ	
町教育委員会 生涯学習課	
（☎275・8641）	

軽スポーツ教室を開催します	
町スポーツ推進委員協議会では、平成30年度に引き続き「軽スポーツ教室」を開催します。毎回、数種類の軽スポーツを用意しています。参加費無料、申し込み不要で途中からの参加も可能です。	
皆さんで楽しく運動してみませんか。ご参加お待ちしております。	
開催日	
4月16日・5月21日・6月18日・7月17日・8月20日・9月18日・10月16日・11月19日・12月17日・1月21日・2月19日・3月17日（全12回）	
・時間	午後7時30分～9時
・場所	町総合体育館
・対象者	町内在住の方
・費用	無料
・服装・持ち物	運動のできる服装・上履き
問い合わせ	
生涯学習課 生涯スポーツ係	
（☎275・8641）	

婚活パーティー「ここから始まる運命の出会い」	
・日時	4月14日（日）
・時間	午後1時～
・会場	アピオ甲府
参加者募集	
年齢30歳代～60歳代	
・定員	女性20名、男性20名
・参加費	男性3,500円、女性1,000円（ケーキ・飲み物付）
申し込み・問い合わせ	
山梨県縁結びサポーター登録団体 地域活性化婚活支援出雲会事務局（青柳 ☎090・8720・3332、飯久保 ☎090・5553・6884）	

父子家庭食事サービスをご利用ください	
町では、18歳（高校3年生）以下の未就労のお子さんのいる「父子家庭」を対象に、食事のサービスを行っています。該当される方は、お気軽にお申し込みください。	
内容	
町発行の食事利用券を使用して、月1回、町指定のお店で食事ができます。	
助成額	
1食1,000円／人	
※助成人数は親子の人数まで	
申し込み・問い合わせ	
福祉課 児童家庭係	
（☎275・8784）	

文芸コーナー 短歌	
思う程グラウンドゴルフ玉飛ばず 腕の悪さを一人笑い居り 磯部 信与	
足腰の痛みに耐えし去年の庭 ジャングルみたいと孫に言われし 興石ミス子	
立春に主なきとて梅満開に 雀飛び交う春一番も 石原 明子	
二歳児の手を叩きましよう合奏の ホールに響くお遊戯会 山下美津子	
アスファルト持ち上げてまで根を張りし 桜大木春まだ遠し 河田よし恵	
春立ちてふと見上げるといつの間に 蕾くつきり川辺の桜 田中 祥子	
親子して招待受けし披露宴 四十路の息子等と囲むテーブル 松田 君江	
◎一緒に「短歌」を始めてみませんか？ 短歌部では皆さまの入部をお待ちしております。 問い合わせ 昭和町文化協会 短歌部 （事務局 生涯学習課 ☎275・8641）	

弁護士による無料法律相談

町では、山梨県弁護士会による無料法律相談を次のとおり実施します。相談は無料ですが事前予約が必要です。

日時 4月18日(木)

午後1時30分～4時30分

(30分毎に1件、計6件相談)

場所 役場 別棟会議室

定員 6名(町内在住者のみ)

受付開始 4月8日(月)～

(平日 午前9時～午後5時)

その他

○相談無料・要予約

○予約は左記の申し込み電話

番号直通のみ受付

○次回予定は6月20日(木)

※相談内容または相談中に、担当弁護士が相談内容に対して利害関係があることが判明した場合、相談を中止することがあります。

申し込み・問い合わせ

総務課 法制係

(☎275・8153)

特定計量器の定期検査を受けましょう！

私たちの身の回りには、調理用のはかりや、水道メーター、体温計など、さまざまな計量器(はかり)があります。

計量法の規定により、取引・証明に使用する「はかり(特定

計量器)は、検定証印等の付いたものを使用し、2年に1度の周期で「定期検査」の受検が義務付けられています。

今回、次のとおり昭和町を会場に定期検査を行いますので、取引・証明に特定計量器を使用している方は、受検してください。

日時 5月14日(火)

午前の部…午前10時～正午

午後の部…午後1時～3時

場所 中央公民館 講堂

問い合わせ

環境経済課 農政振興係

(☎275・8355)

ひとり親家庭パソコン講座受講生募集

ひとり親家庭の母・父・児童(20歳未満)及び寡婦の方を対象としたパソコン講座の受講生を募集します。

①ワード講座：文字入力、書式設定、文章の作り方等

②エクセル講座：数式の入力、関数、表計算等

日時

①5月12日～6月9日(毎週日曜日 全6回)

②6月23日～7月28日(毎週日曜日 全6回)

場所 ピコピコピーコ(株)(甲府市中小河原1・14・18)

定員 各講座10名(両講座受講可能)

●昭和町公式ツイッター運用中 (https://twitter.com/showatown) ツイッターは、パソコンや携帯電話などで利用できます。平常時は行政情報のお知らせ、災害時は緊急情報などを発信します。

その他 無料託児サービス有り
問い合わせ 県母子家庭等就業・自立支援センター
(☎252・7014)

手話奉仕員養成講座

手話は、聴覚に障害を持つ方にとって大切なコミュニケーション手段です。中央市社会福祉協議会では、昭和町と中央市の方を対象に手話奉仕員養成講座を開催します。一年間かけて手話をじっくり丁寧に学べるこの講座。あなたも手話での挨拶や日常会話を学び、手話ボランティアを始めてみませんか。

日時 2019年4月26日～

2020年2月21日

午後7時～9時

(毎週金曜日・全40回)

場所 中央市玉穂総合会館

(中央市下河東620)

対象 昭和町もしくは中央市に在住(または在勤、在学)の高校生以上の方

定員 30名

費用 3240円(テキスト代)

協力 ※お持ちの方は購入不要

締め切り 4月22日(月)

申し込み・問い合わせ 中央市社会福祉協議会

(☎274・0294)

障がい当事者交流の場「れんげ会」

障がい当事者の交流の場として「れんげ会」を行っています。身近な生活に関連するテーマをみんなで話し合ったり学んだりする場にできたらと考え、今年度は年4回開催いたします。

開催日程・テーマ・場所

①5月18日(土)

《お休みの楽しみ方を話し合ってみませんか?》

昭和町総合会館

②8月17日(土)

《働くって何だろう》を話し合ってみませんか?》

玉穂総合会館2・1

③11月16日(土)

《自分のお金をどう使っていますか?》

玉穂総合会館2・1

④2月15日(土)

《みんなで一緒にスポーツをしてみませんか?》

昭和町総合会館

開催時間 午後1時30分～

定員 20名程度(要事前申し込み)

対象 昭和町・中央市内在住の障がいにかかる手帳や診断のある方、難病認定されている方

申し込み・問い合わせ

中央市・昭和町障がい者相談支援センター「穂のか」

(☎274・1100)

(FAX 274・1103)

INFORMATION CORNER

国家公務員募集

人事院では、次のとおり2019年度の国家公務員採用試験を行います。受験資格、募集人員等、詳しくは人事院関東事務局までお問い合わせください。

試験名・受付期間

①総合職試験(院卒者試験)、総合職試験(大卒程度試験)

3月29日(金)～4月8日(月)

②一般職試験(大卒程度試験)

4月5日(金)～17日(水)

③一般職試験(高卒者試験)、一般職試験(社会人試験(係員級))

6月17日(月)～26日(水)

〈第1次試験日〉

①4月28日(日)

②6月16日(日)

③9月1日(日)

申し込み(インターネット)

http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyohm

問い合わせ 人事院関東事務局

(☎048・740・2006)

能力開発セミナー

仕事に役立つスキルアップ講座です。募集内容等、詳しくは山梨県立就業支援センターまでお問い合わせください。

6月開講講座

○商業簿記3級講座Ⅰ・Ⅱ

複式簿記の考え方と実務の基礎を学びます。

受講料 4200円(他テキスト代)

※その他、仕事に役立つスキルアップ講座を通年で行っています。

申し込み・問い合わせ

山梨県立就業支援センター

(☎251・3210)

「キャンパスネットやまなし」入会者募集

キャンパスネットやまなしは、様々な分野の講座等を提供し、県民の皆さんの生涯学習を応援しています。

対象者 どなたでも

入会費用 無料

申し込み 町教育委員会等に備え付けの「キャンパスネットやまなし入会者募集」リーフレットまたはホームページを

ご確認ください。(郵送・メール・FAX・持参等)

問い合わせ

県生涯学習文化課

(☎223・1319)

https://www.manabi.pref.yamanashi.jp/campusnet/index.jp

55歳以上のシニア世代必見！シニア世代の就労相談

4月より、就労相談日が水曜日のほか月曜日が新たに加わり、週2回となりました。

就労相談員が希望に沿った支援を行います。自分に合った働き方を相談してみませんか。お気軽にご相談ください。

開催日 毎週月曜日・水曜日

時間 午前9時～午後6時

場所 JA会館5階 山梨県求職者総合支援センター内(甲府市飯田1・1・20)

費用 無料(要予約)

予約・問い合わせ

やまなしシニア世代就労推進協議会(☎223・1777)

笑顔で歯しゃ。歯しゃ写メ。コンテスト

4月18日の「よい歯の日」に合わせ、『笑顔で歯しゃ。歯しゃ写メ。コンテスト』と題して、皆さまの笑顔いっぱいの写真をお募りいたします。

テーマ 「笑顔と健康」

応募方法 Eメール [contest@yda.jp]宛てに写真を添付して、氏名・住所・電話番号・写真タイトルを本文に記入のうえ送信してください。(お一人様1点まで)

発表 6月4日の「歯と口の健康週間」に合わせて県歯科

医師会ホームページ (http://www.yda.jp) で発表します。また、入賞者にはご応募いただいたアドレスにご連絡いたします。作品は、各種イベントやSNS等に展示・掲載いたします。

※メール設定で、ドメイン受信されている方は、当アドレスの受信許可を行ってください。

問い合わせ

県歯科医師会事務局(篠原)

(☎252・6481)

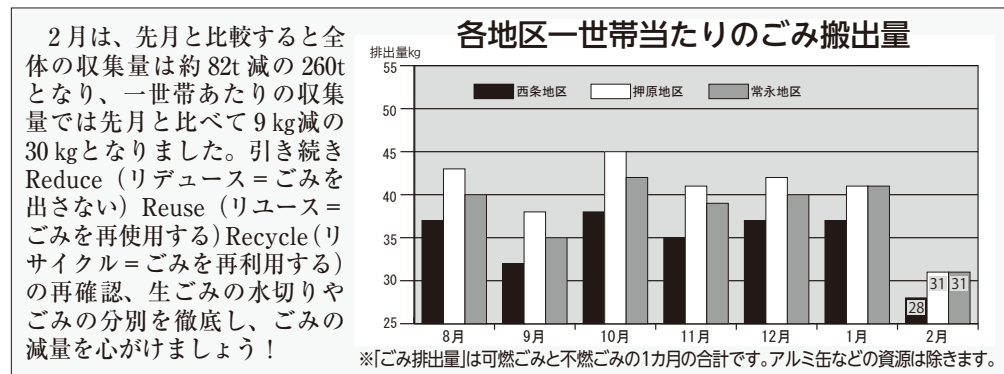
女性防災ネット昭和

防災一口メモ 心配ですよ、液状化！

大きな地震に見舞われると、甲府盆地では広範囲にわたって液状化による被害が想定されます。山梨県では、「東海地震による液状化危険度マップ」を公開していますが、これは安全を図るためのものではありません。液状化現象による被害は、地震の規模や場所により様々で、どのような被害が生じるか予測が付きません。対策としては、地盤改良や抗基礎にする等ありますが、もしもに備えて“地震保険”に加入しておくことをおすすめします。地震保険は、保険会社によって仕組みが異なりますので、詳しくは保険会社に相談ください。すでに加入しているご家庭も、仕組みや制度が変わっていることもありますので、ぜひ一度確認しておきましょう。

国保ミニだより

町が医療機関などに支払った2月分の医療費は、約8,074万9千円(前年同月比6.89%の増)です。※特定健診は自分自身の健康状態を確認でき、さらに生活習慣を見直す絶好のチャンスです。年に一度の健診を必ず受けましょう。



2月は、先月と比較すると全体の収集量は約82t減の260tとなり、一世帯あたりの収集量は先月と比べて9kg減の30kgとなりました。引き続きReduce(リデュース=ごみを出さない) Reuse(リユース=ごみを再使用する) Recycle(リサイクル=ごみを再利用する)の再確認、生ごみの水切りやごみの分別を徹底し、ごみの減量を心がけましょう！



わが家のアイドル

こうせい
深澤 昊晴 くん

平成 30 年 8 月 24 日生 (0 歳 7 カ月・男の子)
(父) 琢磨さん (母) 恭子さん (西条二区)

わが家の大切な大切な息子くん
生まれて初めての春、桃の花を見ました
これからも沢山思い出作ろうね♡



広報昭和ではわが家のアイドルを大募集しています！掲載者にはわが家だけの特別表紙をプレゼント。
ご自慢のお子さんのお写真をぜひ広報にお寄せください！

申し込み 企画財政課 企画情報係 (☎ 275-8154)

あとかき

寒かった冬も終わり、暖かな春がやってきました。4月になり、すっかり過ごしやすいになりましたね。本誌が皆さんのお手元に届く頃には、表紙写真のように満開の桜が咲いているかと思えます。町では、毎年桜が見ごろの時期に、「山伏川の桜並木

(河東中島区)「諏訪神社の桜並木(河西区)」に提灯を設置して、夜にはライトアップも行っています。そのほか、「今川の桜並木(紙漉阿原区)」など、町内には桜が楽しめる場所がたくさんあります。皆さんもぜひ散策してみてくださいね。

彩りおにぎり

～ 今月は「健康フェスタ 2019 実行委員会」からのレシピです ～

十六穀米とチーズ

◆材料 (2人分)

- *十六穀入りごはん … 1 合
- *ベビーチーズ …… 1 個

◆作り方

- ① ベビーチーズを小さくサイコロ状に切り、十六穀入りごはんに混ぜ、握ったら完成です。



豚肉と小松菜

◆材料 (2人分)

- *豚あらびき肉 … 50 g
- *小松菜 …… 80 g
- *しょうが …… ひとかけ
- *ごま油 …… 大さじ 1/2
- *油 …… 大さじ 1/4
- *ごはん …… 1 合

- A
- しょうゆ …… 大さじ 1/2
 - 酒 …… 大さじ 1/2
 - 塩 …… 小さじ 1/4
 - さとう …… 小さじ 1/3

◆作り方

- ① 小松菜は 2 cm 長さに切り、しょうがは千切りにします。
- ② フライパンにサラダ油を熱し、しょうがを炒めます。香りがたったら、ぶた肉を加え、炒めます。
- ③ ぶた肉の色が変わったら小松菜を加え、しんなりしたら A (調味料) を加えてさらに炒めます。
- ④ 火を止め、ごま油を加えてよく混ぜます。
- ⑤ ご飯に④を加えてよく混ぜ、握ったら完成です。

食育推進協議会事務局
いきいき健康課 (☎ 275-8785)



今回は
「健康フェスタ2019
実行委員会」から

【おやつを取り方いろいろ♪】

誰でも「今日のおやつはなに？」と言ったことがあるのではないのでしょうか。おやつには楽しみの他に、栄養補給・気分転換・団らんといい役割もあります。特に、小さい子や高齢者は、一度にたくさん食べることができないため、栄養補給のための捕食の役割が大きいです。おやつ＝お菓子のイメージが強いと思いますが、栄養補給のチャンスとして、食事で摂りきれなかったエネルギーやビタミン、カルシウムなどを多く含むパンやおにぎり、果物、乳製品もおすすめです。この方法は習い事の前や残業で夕飯が遅くなってしまいそうなときにも、おすすめです☆

チャイルドシート 貸与事業

利用料 無 料 (1 歳の誕生日の前日まで貸し出し)
対象者 町内に住所を有する 1 歳未満の子どもの保護者の方
問い合わせ 企画財政課 行政係 (☎ 275-8154)

